

第1回調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会傍聴アンケート内容

NO.	カテゴリー	Q	A
1	資料について	資料の中の「市民が主役のまちづくり部会最終報告書」は有償でもよいので市民に配るべきである。	「市民が主役のまちづくり部会最終報告書」は行政資料室で公開しており、市民の方はコピー実費で入手していただけるようになっている。図書館でも閲覧、貸し出しが可能。
2		庁内の「報告書」がよく出来ている。参考にして欲しい。	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。
3		資料は貸し出しではなく、最低限知って欲しいと思われる資料は配布して欲しい。	今後は、その回で新たに配布する資料については、可能な限り傍聴の方にもお配りし、第1回以降その回にいたるまでの過去の資料については、現在の「貸し出し方式」で御了解いただきたい。また、今後傍聴者の方の人数を拡大することを優先事項とした場合は、すべての傍聴者の方に過去の資料を貸し出しすることが困難となり、複数の方で御覧いただくことになる可能性も出る。
4		資料の持ち出し、コピーができない理由を。	資料のコピーについては、翌日以降、市役所4階行政資料室にご請求いただければ、コピー実費で可能。資料の持ち出しについては、今後、その回に新たに配布される資料については、傍聴のみなさまにもお配りする。その回以前の過去の資料を懇談会で使用することも想定されるが、前回までのものについては、現在の「貸し出し方式」でご了解いただきたい。前回までの資料でお入用のものは、行政資料室でコピーをお願いする。

5	条例骨子について	基本条例についても調布の特徴を有する骨格をしっかりつくるのが大切である。特徴は、市民が理解しやすいように表現し、その内容は厳格にはっきりと表現するようにすべきである。	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。
6		基本条例の制定により、調布市の個性として、市庁内及び市民のそれぞれの活動にどのような改善点を求めるかが明らかになることは重要である。他の地域はこれについてどのように考えているのか。	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。
7		予算については、計画上まったく困難なものでない限り、市は基本条例に従って市議等で審議するものである。予算が先ではなく、基本条例が先にたつものである。多少困難なものでも特に必要なものは基本条例に盛り込むべきである。	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。
8		危機管理として消防自動車が通れるよう4メートル以上の道路幅が必要となり、建築基準法等の盲点をついた仮設建築物等の違反には行政手続法上の「行政指導」が有効なものと考え、地震への対策とこの内容を住民自治基本条例に盛り込むことはできるか。	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。
9	市民参加について	市民のための自治基本条例を制定するためには市民の意識の醸成が最も大切であると考え、懇談会ではそれが話し合われていない。市民の意識の醸成について話し合ってもらいたい	第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。

1 0		<p>委員会方式は妥当ではないと思う。傍聴者を長時間待たせ、傍聴者数も限られているやり方では、市民参加型市政を目指す市政がまちの憲法を作成していくプロセスとして不安である。今後、より広範囲の参加と、学びながら策定していくプロセスへの提案を期待する。</p>	<p>第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。</p>
1 1		<p>自治基本条例は市の憲法であると認識している。より多くの市民が参加し、自分たちのまちのこれからの基本を考えていくとてもよいチャンスだ。より多くの市民と策定作業等の過程が共有できるプロセスを提案していただきたい。そのためには策定期間を少し遅らせても意義がある。市民と共に参加協働して策定していく進め方を考えて欲しい。</p>	<p>第1回傍聴の方の御意見としてまとめて委員に開示。</p>
1 2		<p>会の開催が守秘的である。参加自由、傍聴自由で実施し、市民の意見を集めるべきと考える。市民参加が反映されていない。</p>	<p>第1回は委嘱後、座長を選任していただき、会としては会議公開について、確認をいただくまで傍聴をお待ちいただくこととなった。開催前に公開の取扱いを確認しておくべきであったと、反省している。今後は、そのようにしたい。</p>
1 3		<p>市民にとって重要な懇談会であるのに、傍聴者が10名というのは少ない。より多くの市民が参加、傍聴できるようにすべきである。</p>	<p>第1回、第2回については、会議室の事情等から傍聴が10人までとなっているが、第3回以降についてはより多くの方に傍聴いただけるように場所を調整している。市報元旦号で第3回のご案内をするのでご確認いただきたい。</p>

14	情報公開について	（傍聴者入室の前に行われた市長挨拶，委員自己紹介について）懇談会委員の思い，市長が挨拶の中で市長の考え方を委員にどう伝えていくのかが聞きたかった。議事録には載るのか。	第1回については，傍聴者に入室いただく前に，会議の公開の確認等が必要であったため，ご指摘の部分が結果として非公開。市長の挨拶については，ホームページ等に第1回議事録を公開する際に合わせて公開。委員の思いについては自己紹介の中でお話しになった委員もあったが，議事進行上，自己紹介時点では会議の公開の確認がされていない。委員の自己紹介部分に個人情報に係る部分もあるので，傍聴者入室前の議事録については，事前に委員本人に内容を確認していただいた上で公表。
15		委員のお名前，公募の別をわかる資料が欲しい。	委員のお名前については，第1回の懇談会の中で，公開についての了解を得ているので，今後ホームページ等にも公開。公募の別についても公開する。
16	その他	新潟の地震が調布で起きた場合の調布市の対策は具体的にどのようなものがあるのか。	災害時の対応については，防災課に回答を依頼。